

ジェネリック医薬品の使用促進にご協力ください

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

広域連合では、医療の適正化を図るとともに、みなさまのお薬代の軽減にもつなげるようにジェネリック医薬品の使用促進を啓発しています。

◎ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後にその有効成分を使用して作られる安価なお薬の事です。先発医薬品の開発成果を利用できるので、研究開発コストが少なく済み、価格（薬価）が低く設定されています。

◎ジェネリック医薬品の安全性や効き目は？

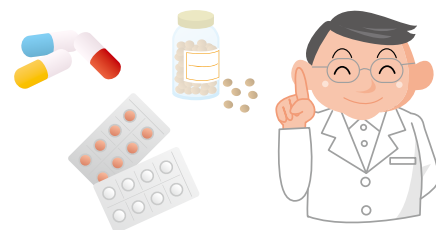
厚生労働省が厳しく審査を行い、効き目や安全性、品質など先発医薬品と同等であると確認されたものだけが販売を承認されています。

◎ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

まずは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。また、体質などによりジェネリック医薬品に切り替えられないこともあります。

◎ジェネリック医薬品利用差額通知を送付しています

広域連合では、1か月あたりのお薬代が概ね200円以上安くなるかた（生活習慣病・慢性疾患等以外のお薬を服用されているかたや入院されているかたを除く）に、お薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせしています。

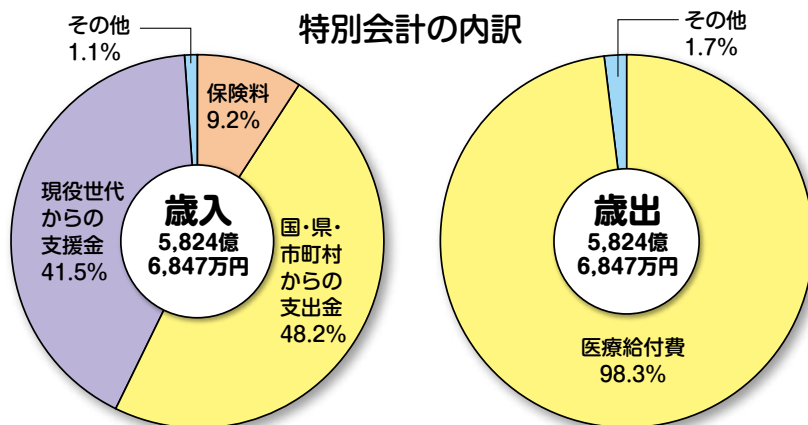


平成29年度の予算

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

広域連合の予算には、医療給付費の支払など保険制度を運営するための「特別会計」と、広域連合の運営に必要な費用のための「一般会計」があります。

平成29年度の予算額は、特別会計は5,824億6,847万円、一般会計は21億417万円で、被保険者数の増加等により、平成28年度と比べて特別会計で5.8%、一般会計で4.3%増加しました。



平成29年第1回広域連合議会定例会が開催されました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011

2月10日に、千葉市内で平成29年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

定例会では、広域連合長が提出した、「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、「第三次広域計画」、「平成29年度一般・特別会計予算」など8件が審議され、すべて原案のとおり可決されました。

※会議録は、後日ホームページに掲載予定です。

お問い合わせ

千葉県後期高齢者医療広域連合

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日、祝日、年末年始を除く)

●本紙、広域連合の運営について	総務課 ☎043-216-5011
●議会について	議会事務局 ☎043-216-5011
●保険料、被保険者の資格について	資格保険料課 ☎043-308-6768
●保険給付、保健事業について	給付管理課 ☎043-216-5013
	各課共通 FAX 043-206-0085